

不登校・登校拒否・高校中退

改めて不登校を通して今の学校教育を問う

—「生きていてよかった」と思える学校づくりを—

田 中 敦

一 はじめに

今年には共同研究者の卜部氏の自宅がある岩見沢市は例年
にない豪雪に見舞われ、自宅の庭にはエベレスト山脈が
出ていて、この怒りをどこにぶつけたらいいか、と嘆いて
いた。大自然の猛威は、東北地方を襲った大震災の教訓か
らも教えてくれたが、怒りといえば、今日の混沌とした希
望が見えにくい社会のありようや真摯に子どもたちと向き
合おうとしない大人たち、そして管理の名のもと縛り付け
ようとする教育への怒りもまた大きいとはいえないか。

さて、今年度の本分科会は、登校拒否・不登校や高校中
退に関心を寄せる多くの学生や日々教育に悩みながらも奮
闘する現職教師らの発言に恵まれ、初日五日は20人、二日

目は17人の参加者のもと活発な討議が行われた。

本稿では、今年度の本分科会における各レポート発表の
概要を報告するとともに、二日間における参加者との討論
のなかで印象に残ったものを記載し、最後に筆者の感想を
含めまとめを述べてみたいと思う。

二 本分科会の基調報告

共同研究者 卜部 喜雄氏

(北海道高等学校教職員センター附属教育研究所・相談所)

卜部氏はこれまでの三八年間の高校教師経歴を踏まえた
うえで、現在活動する八年間に及ぶ親子からの教育相談を
通して、本分科会の役割とすすめた方、そして課題につい
て次のように整理し基調提言とした。

まず本分科会の役割としては、第一に子どもが不登校を
はじまると親も教師も悩み、そこから1日も早く引き戻そ
うとするその傾向に触れ、不登校になった子どもにかかわ
る人たちが悩みを率直に出し合って共有し、少しでもみん
なが楽になることが大切だと述べた。また第二には昨今の
高校中退傾向として、7学級のうち1クラスにあたる50人
も辞めてしまう学校があることを指摘し、そうした高校を
中途退学した生徒の進路問題を通して学校とは何かを考え

ること、さらに第三に不登校を支援する関係諸団体機関にはさまざまなものがあり、互いに交流し、ここで学びあうことが大切であると述べた。

また本分科会のすすめ方にあたっては、前年度までの討議内容に触れ、不登校の原因探しではない、学校に行けなくなつた子どもを「ありのままを受け止める」ことや、不登校の子どもを学校に適合させていくのではなく、不登校が学校のカナリアだとすれば、今の学校を新しく再構築していくことが求められると進言した。

また卜部氏は、国民の教育が国家のための教育に変化した惨状を大学講義の学生たちとの有意義な学びの中で常日頃考えているという。校長は勤務評定によって教師たちを評価することが課せられ、教師たちの自主自律はますます失われ、画一的になつていく。

教育現場はまさに窮屈であり、息苦しく感じる教師たちは苦勞している。かなりの比率で教師たちが精神疾患に陥っている。あまりにまじめに考えるな、と述べているという。近年、職員室に笑い声がなくなつた。みんなパソコンに向かって仕事をしている、と教育現場の課題を投げかけた。

三 両日の本分科会レポート報告概要

今年度の本分科会におけるレポートは全4本であつた。何よりも現職教師からのレポート報告があることは私たちに勇気を与えてくれる。第一日目は定時制高校教師から提出された1本のレポート発表を行うことにし、残り3本は、二日目に報告してもらふことにした。以下はその報告概要である。

①「退学・卒業生の就労支援 若者サポートステーションとの連携」

新保 敦氏（旭川工業高等学校定時制）

新保氏は、夜間定時制高校20年間の教師歴のなかで、現在定時制が抱える高校中退後の進路問題を学校外の公的な社会資源を活用することによって、途切れることなく支えていこうとする新たな取り組み事例をいくつか報告した。

新保氏によれば、現在の定時制高校の学校生活は、授業が成立しにくい、ほとんど話を聞かない、授業中歩き回る等々が見られるという。定時制高校に入学してもすぐに退学してしまう生徒が多く、前任校では二〇〇五年、8名の新入生を担任し、一年目で3名が退学。このままで良いの

かと疑問に思いつつも、転動した現任校では2009年新入生五名を担任、入学してまもなくA君が学校に来なくなる。

家庭訪問しても誰も出てこない。A君はストリートダンスをしていてほとんど家に帰宅しない生活で、担任教師として何もできぬまま退学した。担任として本人と3回会ったが同じ服装で、ほつれたところをガムテープで補強していた。

二〇一〇年日高教定通部(全国学習交流集会が愛知県であり、千葉大の三輪教授による無償教育についての講演会とパネルディカッション等に参加した。そのとき取材で来ていた朝日新聞の中塚記者が「教師は自分たちで頑張りすぎ、学校以外で活用できるものを導入するべき」と発言され、具体例として地域若者サポートステーション(以下、サポステ)と神奈川県の時制高校との連携や、高知県や滋賀県での無償塾の取り組みなどを紹介、ここで初めてサポステのことを知り興味を抱いた。

さて、今回報告された事例は、3ケースである。まず1つ目のケースは中卒後、昼間定時制高校に入学したと同時に入寮したものの、事件で退寮、退学し、その後3年間ひきこもり状態になったB君である。

本校の卒業生である実弟のすすめもあり本校に入学す

る。だが、20歳で入学してきた彼と他生徒との会話が無く、クラスのなかではひとりである学校生活から、次第に退学を口にするようになり、2年生進級後は不登校から退学するが、実弟がいたことから退学後も何らかの形でつながりをもったケースである。

退学後、実弟からB君が定時制高校を退学したことを父親に伝えていない、今はほとんど家におり、定時制高校の登校時間になると外出し、自宅周辺を徘徊している等聞かされる。十月に実弟とゲームソフトをめぐって些細なことから足で蹴るなどの暴力が発生したことをきっかけに、地元のサポステに相談へ行くことを提案する。

B君は、両親と姉も奨励していたこともあって、サポステ行くことになったが、そこでサポステの事業内容を聞いた後は足を運ぶと言わない。継続して担任はサポステと実弟との連絡調整を行いつつ対応する。

二〇一一年、サポステから引越しかかわる短期中間労働の仕事がある、という情報が入り、B君は、二日間延べ8時間の労働をし、B君自身も「できる」という自信と共にサポステ職員からの評価も高く得られる。

しかし今後はサポステではなく、自分自身で仕事は探す」とB君は宣言し、求職活動するがなかなか見つからない、3回ぐらい受からないと大方凹む。応募はだめだったが、

意欲はある。自ら人材派遣会社への求職登録を行う。求職の職種は引越し関係で、サポステのときと同様な仕事だったが、登録はするもやはり連絡はこない。

再びサポステから大雪青年の家での掃除の中間労働がある、という情報を得る。B君はこれに参加する。朝が早い仕事だったが無遅刻無欠勤。他のメンバーをリードする場面もあり、副次長からは「清掃にかかわらず、いろんな仕事ができる能力がある」と言われる。

担任が喫茶店で、B君にこのことを伝えると、父親がギャンブル依存で借金もあり、母親がアルバイトをして生計を維持していること、できればアルバイトをしてこの家を出たい、という話をしはじめる。

八月にサポステ主催の月明かりの映画上映会があり、B君もスタッフとしてカメラをもって働いている。現在九月、掃除関係のアルバイトに採用され、現在も就労継続中である。

次の事例はC君、就職試験にエントリーするが当日の面接試験を欠席し、そのまま就職せず卒業したケース。C君は発達障がいが疑われたが、諸事情があり、働かなければならず、サポステと関係をもつ。

卒業後、自宅近くのコンビニでバイトするが、商品管理や発注などの複雑多様な業務のため2週間で退職、ひきこ

りになる。就労することで次第に意欲がそがれてしまう。

四月末にサポステに相談するが、すぐに就労先を見つけないことができない。面接がうまくいかない。とりあえずサポステからは人材派遣会社に登録してみればと言われる。

二週間後農家の仕事に就く。単純な作業ではあったが体力がありC君としてもよくできたと話す。その後仕事の紹介はこなかったが、その農家の人からの紹介で近隣の農業関係の工場で働くことになる。

最後にD君のケース。D君は、部活動の顧問教師宅の支援をかりながら生活していた。卒業後就職できず、ガソリンスタンドで働く。顧問教師宅を離れ下宿したがアルバイトでは生活していけない。その後サポステと連絡をとったが、うまくいかなかった。彼の願いは実兄に働いてほしいということだった。母親、実兄は無職で生活保護受給者である。

これらケースを通して、現在進路指導部が中心となり守秘義務等の契約を交わしたうえで本校では月2回在校生の就労支援相談をサポステと連携して実施している。十月末までにサポステ職員が4回来校し、在校生18人と面談。現在3名がサポステの中間労働に参加しており、今後も参加する生徒がいる。

中退者のゆくえ、少子化がもつ若者の未来、雇用の不安

定さ、そして家庭基盤の脆弱さなどから、中退者を出さない教育のあり方の検討が迫られる。新保氏は、サポステとの連携活動から、学卒後公共サービスからも漏れてしまい、アプローチが出来なくなる前に学校は是非とも外側へ開いていってほしい、と述べた。

② 「E君が学芸会のステージにあがった（保護者と一緒の不登校を克服したとりくみ）」

多田 和夫氏（江別市対雁小学校）

多田氏が勤務する学校は、江別市内では振興住宅地街にあり、保護者の職業にも教師も多く、札幌にて勤務する家庭が多い。学力的にも高く、全児童数700名という大規模校である。多田氏は特別支援コーディネーターとして担任のほかにも兼職している。今回の報告では、担任していたクラスに市外から転校してきた広汎性発達障がいの不登校E君とF君の事例を報告した。

E君は、低学年まで田舎で暮らし、学校も1クラス10人程度の少人数学級で特段問題なく生活していた。父親は公務員で転勤が多く、E君も転校したが、前在籍校では欠席60日以上を超える職員室登校状態だった。前在籍校の担任からそのときの様子を聞こうとしたが、「職員室登校だったのでよくわからない」との返答だった。

発達障がいでは名の知れた精神科医からPDDと診断され、物音に対する聴覚過敏があり、騒々しい学級や運動会などは苦手であったが、その一方で、物覚えがよく、趣味では鉄道などが好きでコレクション的な嗜好が見られた。保護者は大変教育に理解があり、家族では週末にアウトドアを楽しむなど家庭環境には恵まれていた。

もう1人のF君は、E君が転校する前からクラスにいた児童で、授業中落ち着きがなく、何かあるとすぐに切れる特徴がみられるADHDであった。友人関係は特に支障はないが、学習面には課題があり、他の児童と同様の課題は困難であった。母親はわが子のことや心配で、いつも他の児童やその保護者に申し訳ないという気持ちでいた。ひとり親家庭で、余裕がなく、わが子が帰宅する午後3時までは仕事を切り上げていた母親を何とか休ませてやりたいと担任として思っていた。

地域にどっちボール少年団があり、E君がどっちボール好きだと知り、午後3時から7時頃まで活動できる場所を紹介したところ大変喜ばれ入団した。

F君のほかに新たにE君を迎えることになったクラス全員にどう説明するかという心配はあったが、女子児童を中心にE君の自宅に遊びに行くなど受け入れてくれた。

しかし、E君は週明けになると体調不良を訴え、遅刻・

欠席が多くなった。学級保護者会でF君を含め発達障がいがある児童のことを告知し、理解を求め、最終的にあたたかい眼差しをもってみんなで見守ってほしいということになった。

また、E君は1人っ子で大事に育てられてきたことから、E君の座席のすぐ横に母親の机を置いて一緒勉強できるように担任は校長と話し合って提案することにした。そのことでE君が少しでも安心して落ち着くのではないかと思っただからである。その後、母親は本校の図書館ボランティアとなり、教室から離れ、同じ子育てに悩む親たちとの交流や読み聞かせに参加するようになる。E君は本が好きで、図書館という静かな場所は彼の居場所としてもよかった。

さらに、本校では、総合学習の時間があつて対雁の森を学ぶ授業があつた。その機会にE君の父親に講師になってもらい、父親との触れあう時間をつくった。それがきっかけとなり、週末には対雁の森に植えた苗木を父親と管理するボランティアを担うまでになった。

ところが、学芸会で音楽劇に取り組むことになり、聴覚過敏であるE君は新たな課題と向き合うことになった。結果的に学級全体での音楽劇の練習には一度も参加しなかったが、手先が器用で自己学習によって演奏できるようになっていた。

学芸会当日、母親から本番は参加できないとの連絡が入り、何とかせねばと早朝家庭訪問をした。担任は図書室で待っているからね、と少し大きめの声で語りかけ学校で待機した。定刻となりE君は母親と共に図書室に来ていた。本番は母親と担任がそばにいるからと説得した折、ぼつりと涙を流し、覚悟を決めてE君は体育館に入り本番に挑んだ。

振替休日後、登校日になってもE君の姿がなく、その後のやり取りで「先生、約束破ったでしょう」と言われる。

「嫌だったら無理して来なくてもいいよ」と伝えられたの「抗議の不登校」だった。担任はその場ですぐに謝り、明日から登校することを確認する。その後は、漢字検定など積極的に取り組む。ひとりで学校へ行くようになっていた。

③「不登校・ひきこもり支援のソーシャルワーク」

野村 俊幸氏（不登校相談情報センター南北海道）

文科省の公式統計によれば、小・中学校の不登校は全国に約17万人いるが、何故小学校から中学校に学年が上がるに従って増加するのか。不登校がすべて高校中退にならないにしても、その関連性はある、不登校を経て高校中退している。そして高校の不登校から中退した生徒のその対応

のまずさからひきこもり状態になるケースがサポステに来る例から理解されることが多い。

野村氏は、長女の不登校のときは全く理解のない親であり、今から25年前は学校へ戻すことしか考えなかつたため、結果的に本人を追いつめた苦い経験がある。親がそのことに気がつき、学校へ行かなくてもいいよと思えるようになってからは、気持ちが悪くなった。それによって親も子どもに優しく接することができるようになって、子どもも次第に元気になっていったという。

その教訓から、10歳離れている次女が小学4年生で不登校になったときは、学校へ行くことを強制しなかつた。おかげで次女は元気に過ごし、中学まで不登校をしたが、その後通信制高校に進学、現在は公務員として働いているが、この話で終わってしまうと「野村宅はよかつたですね」で完結してしまう。しかしそうではない。

野村氏は、十年程前に社会福祉士の通信教育で学んだ、F. P. バイステイクのケースワークの7原則が、実は福祉援助者だけではなく、これがかなりの部分で子育てなどの教育場面や円滑な人間関係をつくる場面で非常に役立つことを理解する。長女が不登校になったときこの原則とは全く正反対の方法をしていたことを改めて認識するのである。

例えば、F. P. バイステイクの原則である「受容」については、不登校の親の大半がほとんど出来ていない。どうしても学校へ行けない子どもを否定していく。しかし子どもは、学校へ行けない理由は言えないけれども、これ以上学校へ行ったらパンクしてしまうという黄色信号を発信しているのだ。まずは学校に行けないんだよね、というその辛さをありのまま受け止めるが重要である。

また「非審判的態度」についても、親は、ほとんど逆のことをする。自分の価値観に基づいて判断してしまう。その典型例は不登校の原因探しである。確かに不登校の背後にいじめや体罰などがあるので、不登校の原因をキャッチして何らかの手立てをすることは大切である。また、発達障がいの子どもの中には、勉強が嫌になったり、友人が嫌になって行けなくなることもある、そうした子どもたちにはその子どもに合った個別の生活支援なり、学習支援が必要になってくる。だから原因を探すことはある意味重要である。

ただ、焦って原因を探すことや、その原因に不登校やひきこもりを生み出す社会的要因があつてその役割が大きいことも理解することが大切である。

多くの親は、高校進学がほぼ全入時代となり、高校へ行かない選択に対してかなり不安を抱いている。学校システ

ムのルールに乗らない生き方には未来がないと思わされている。進学のルールから外れたら、戻すことしかないと考えるのではなく、いろいろな選択肢があることを理解することだけでも見方は変化してくる。そうした有意義な選択肢の情報もまた必要となる。

確かに不登校という選択にはリスクがあるかもしれない。しかし将来の安心のために、一人ひとりの現時点で必要とされる安心を犠牲にしてほしくない。このリスクのほろが不登校のリスクより大きいのだ。

F. P. バイステイクの「個別化」から、野村氏は、我が子は親とは別人格だということを思い知ったという。子育てとは親の思い通りにはならないのである。一人ひとりの人間の違いを認め合つて、それが尊重されることが求められる。

野村氏は、ここ十数年前から、高校へ行ったが行けなくなった、あるいは大学に進学したが行けなくなって家に戻ってきたという子どもが出てきて気になっているという。学校は生徒指導上の成果のもと学校という時間限定でのかわりだが、親子の関係とは、死ぬまでの課題である。そういう親子関係にどういう形でサポートできるのか、形式だけにとられて学校に復帰した、就職したからよかったということにはならないのではないか、と述べた。

④「学校って何？教師って何？親って何？その五」

ト部 喜雄氏 北海道高等学校教職員センター附属教育研究所 相談所

日頃、電話相談を受けており、この一年間のケースの中から、これだけは提供したほうがよいと思われる事例を紹介し、これら事例を通して今の学校、教育とは何か、親とは何か、を考えるきっかけになればと思う。

はじめに、現在所属している相談所が次年度存続できるかの瀬戸際の危機に直面している。母体である組合員が減少し、来年度からは助成金が入らなくなる。その意味で来年度相談所の立場で報告できるかはわからないと述べた。

実は、昨年九月から前任者の女性教師が精神疾患のため休職となり、後任者がなかなか見つからないなかで、地方高校の臨時教師をつとめている。その高校で教えている生徒は普通の高校生と同様の学力があるかと言えばほとんどない。アルファベットがすべて書けない子や自分の名前を漢字で書けない子、授業中に当てても「わかりません」としか言わずただ座っているだけの子もいる。毎回授業が理解されているか確認する小テストを行っているが、ほとんどがイラスト。それがまたうまいのだが、このまま高校生を終わらせてしまっているのだろうか、と考え、高校生として最低限覚えて卒業してほしいことを授業で行っている。

具体的には、キング牧師の英語演説の箇所を活用して、物事何かあっても暴力だけは使っては行けないという気持ちを教えている。キング牧師の英語演説は大変難しく、進学校でも活用することは少ない。しかし難しいからといって大切なことを教えないではやはりいけない。現在教えていることは、花咲き山と日本国憲法である。彼らが社会人になるにあたって日本国憲法や教育基本法の成り立ちを知らないで大人になるのでは困る。日本国憲法は英語版と日本語版が同時に出来ており、これだけは知ってほしいところを学習している。

さて、電話相談の事例をいくつか紹介する。一つは、発達障がいをもつ生徒の事例。親が担任と相談したら、札幌市の教育センターを紹介され、そこで小樽の私立高校をすすめられたという。本人も見学に行く気持ちがあったが、経済的な事情からそれを許さないし、1人で行かせるのにも不安があった。札幌市内で、安心して発達障がいをもつ子が通うことができる高校はないものか、と問いかけた。

二つ目の事例は、高校1年生で元気もよく遊びすぎて学年末になつたら、6教科赤点で進級が出来ないと担任から言われ困り果てて相談にきたケースである。高校は通常3科目赤点をとると進級が難しいが、単位の最終的な決定は校長にあるので、担任を通じてこれから心を入れ替えて頑

張ることを伝えてみたらどうかとアドバイスしたが、実行してみるも、担任からは「無理に決まっている」とつき返され、本人は怒って家出をしてしまった。教師とは、教育とは何かを問いたい。

三つ目の事例は、卜部氏の教え子で母親からの担任教師をかえられないかという相談である。担任教師は子どもをつかまえては、平気で罵倒していた。他の親も困っている様子であったので、親が結集して書面をつくって学校に提出しなさいと伝えた。その後相談はない。

四つ目の事例は、中学時代トップクラスの生徒が進学校に入学したら、1年生300人中200番になってしまい、親から努力不足として叱責され、本人はすっかり下をうつむいてしまい、何もしゃべらなくなってしまう相談である。母親は完璧主義などころがあり、部活は楽しくやっていくのだからそれでいいのではないかと、一時間ほどじっくりと話を聞いたら、少し肩の力が抜けたといつて電話を切ったケースである。

こうした電話相談は、何も親や子どもだけのものではない、教師の悩み相談も根深いものがある。卜部氏は、管理職と言われる校長や教頭によるパワハラ事例として、校長から新米教頭に対するパワハラ行為によって辞表を提出するまでに追いつめられたケースや、春に赴任した校長がP

TAには何も告げずにさっさと九月に退職して大学教授になつていったケース、休職から学校に復帰する教師に教頭がバワハラ行為をしてせつかく治りかけていた病気を悪化させ、退職にまで追い込まれたケースなどが報告された。これが学校、教育といえるのか。

ト部氏は最後に、北海道フィンランド協会の1日大学にて当時24歳で教育大臣をつとめた、オツリベッカ・ヘイノネン氏の講演で語られた中で印象に残った内容について触れた。フィンランドは世界有数の学力の高い水準を保持する国として知られるが、もつとも教育で大切にしていることはフリーダムだという。教師や学校が自由をもたないといけない。自由には当然責任が伴う。しかし自由があれば生徒に何を教えなければならないのか、その教師の判断が可能となる。オツリベッカ・ヘイノネン氏が語った中で印象に残る言葉に「Teach Less, Learn more」、教えるのなら少なく教えなさい。そうしたら多くを学ぶようになる。教師はとかくあれこれと教えたがる性質があるが、教師とは生徒の学ぶ意欲を引き出していく役割があるはずだ。そのことを教育関係者、特に管理職には伝えたい。

四 今年度の本分科会討議内容から

今年度の討議内容もさまざまな参加者によってその内容は多岐にわたっており、ここでは印象に残った討議に絞って報告してみたいと思う。

まず、新保氏のレポートにかんしては、保護者から「新保氏は熱心な先生だが、そうでない教師もいる。学校現場の実態はどうなっているか」との質問があった。これに対して新保氏は、「今の学校には、退学者を気にするべくトルがない。サポステとの連携が出来たからとって学校の様子には変化があるのかというところはない。学校教師のなかには、サポステが、就労へのお手伝いをしてくれるところみたいな理解となっている」と述べた。

また大学生からの質問では、「サポステの弱点みたいのところはあるのか」との質問が出され、これに対して新保氏は、「特別支援が必要な子どもも来ているが、サポステ職員はそのような専門家ではない。サポステは誰でも受け入れていかななくてはならないところが課題である」と回答した。

また他の大学生からは、「サポステとも繋がることのできない中退者はどうなるのか」という質問が出され、新保

氏は「その場合は教師が繋がるしか方法はないが、その担任とも繋がれなかったら、中途退学へと追い込まれ、結果的に自主退学で処理されるだろう。担任だけでもその子を何とかフォローできる仕組みがあればよいがそれができない。そこが学校のもつとも嫌なところだ」と述べた。

さらに大学生からは、率直な意見も出され「今の子どもたちが学校に行く意味が見えなくなってきた現在の現状がある」と指摘、「だからとって高校へ行かなくてもいいとはならないのでは」と質問を投げかけられた。

これに対して新保氏は「高校へいくのは高卒資格を得るため。しかし卒業してもまともな仕事はない、高校へ行く意味が行き詰まる」。また、ある母親からは、放送大学の宮本みち子氏の講演を紹介し、この20年間で学卒者のうち就労できない子が約30%に達するという報告を挙げ、レールからいったん外れるとその後の進路がない日本の現状、学校にいるうちにリスクを背負う子を見つけ出し、支援することが大切。特にレールから外れた子には多くの小道の選択肢を用意する諸外国の例を指摘し、教育には給付つき職業訓練など座学ではない実習中心のプログラムを取り入れる必要性を述べていた。

サポステについては、野村氏のレポート発表後の討論の中でも報告された。サポステの目標が就労支援であるとは

いつても多くの子どもにはハードルが高く、就労手前の就労へ向かう支援を多様なプログラムを用いて取り組むことが紹介されていた。また、函館のサポステの現状についても触れられ、利用登録者253人のうち約40%が30代以上であり、いかに今日就労に結びつくのが難しいかがこの統計からも理解できる。また高校中退との関係でいえば、サポステが高校中退アウト・リーチ事業として、高校との連携のなかで中退しそうな生徒や中退後生徒が糸の切れた風のようにならない予防策が始まっていることも報告されていた。

一方、民間教育施設の代表者からは、「サポステは独占事業になっている。地域の民間支援団体と連携しネットワークをつくらうとする姿勢が弱い。公金を利用してすべてを自分のところで仕切ってやっている」など手厳しい批判もあった。

野村氏のレポートでは、フリースクール関係者から、援助者が子どもを個人として「個別化」することの難しさが指摘されていた。援助者がどう思っているかではなく、子どもがどう思っているか、を洞察していく難しさがあるようだ。野村氏は、「決して親や援助者が自分の価値観を変えないことではない。親や援助者の思いが一致することもあり、それはそれでよいこと。しかしそうではない場合もあ

ることを理解する必要がある」と述べた。

最後の卜部氏の生々しい相談事例には驚く参加者が多かった。フリースクール代表者からは、「札幌市内でまたこのような学校があること自体に非常に驚いた。これだから不登校が減らないのだろう」という意見が出されていた。

また、北海道子どもセンターの土井寿氏からは、電話相談では札幌市内よりも地方圏からの相談が増えつつあるとの報告があった。親と子どもがそれぞれ別地域に居住しており、支援を結びつける社会資源を見出すことが困難な事例もある。

また、卜部氏のレポートに掲載されていた生徒の写真から学校の制服にかかる議論もなされた。学校では世間体や評判を気にして服装、身だしなみを徹底する風潮がある。制服を自由にしたほうが生徒はきちんとするという意見が多数を占めていたが、その一方で学校と制服を取り扱う業者との関係もあり、現実はその簡単なことではないという実態も出されていた。

その意味で、フリースクール代表者が発言していたが、不登校の子どもは何を訴えているのか、を真摯に受け止め、今の公教育に対して何の問題提起をしているのか、を検討することが重要である。それは取りも直さず、今の公教育に自由を取り戻すことにほかならなかった。公教育は肝心

の真の人間教育を高める力点がなく、学校の生き残るための特色ある表面上の見栄えをよくする学校づくりになってしまっているところに大きな課題がある。

また、野村氏が指摘するように、いつまでも不登校を個人の病理としてとらえられている限り、結果的に親や教師は同じ悩みを繰り返し抱え続けなければならない。もつとその背後にある制度の問題や、多様な進路の選択肢があることを理解せねばならないだろう。

五 終わりに

すでに与えられた紙幅は超過した。最後に筆者の感想を添えて本稿を終えたいと思う。今回、レポート発表とは別に不登校の親の会に参加する3人の我が子をもつ母親からの報告があった。そのなかで、「我が子は不登校だったときは確かに学校の力ナリアだったかもしれないが、就職してから遅くなった」と語っていたところが印象に残る。不登校の親の会に参加している親たちの子どもの多くが、不登校のプロセスを経てそれぞれの進路を選択し、社会に巣立っていつているところを見れば、一見何もしていない弱々しいと思われている不登校像は全くの誤解であり、実は内面ではものすごい充電と変動が行われていると理解す

べきなのだろう。そして教師が行う教育という営みとは、やはり長いレンジをかけないと結果はわからないものであり、目先の結果だけを追求してはならないということになる。教師という役割、そして学校教育制度とはどうあるべきか、ということを変更して不登校という1つの現象を通して考えていく必要がある。

さらに、新保氏がレポート発表のなかで語っていた「学校で忙しいときは、トイレに行かなくなる」という1つの身体的な症状は、新保氏の特例ではない今の学校現場を指し示すリトマス紙ともいえないだろうか。教師もまた今という時代を生きる者のひとりとして多忙感や評価管理主義にさらされている。新保氏の「管理職は鈍感である」という発言も気にかかるところであった。多田氏も述べていたが、「教師が息苦しい環境は子どもも息苦しくなる環境である」のは当然である。

共同研究者の卜部氏は本分科会総括のなかで、「教育には自由が必要である。私たちの大事な糧を壊した教育基本法改悪。この十年も経過しないうちに学校の管理を強めている。教育基本法をもう一度国民の政治で元の姿に取り戻す自由を勝ち取る運動が求められている」と述べていた。

すべての人たちにとっての自由とは何か。それは野村氏が述べていたソーシャルワークが理念として基盤におく人

権と社会正義に通じるものがある。教育学者の大田堯は著書「生命のきずな」偕成社の中で「生命の特徴は、ちがうこと・自ら変わること・かかわることであり、ひとりひとり違っているその一人ひとりが、自分の分別・選択を重ねることによってユニークな自分を創りだし、その持ち味が、人と人の関係、人と自然との生命の関わり合いのなかで重要な役割を果たしている。愛情に支えられ、また支える関係のなかにある、そういう実感を得たとき、人は『生きていてよかった』という幸せを感じるようになる」と記している。一人ひとりの人間がかけがえのない人間としてよりよく生きられる学校や社会こそが、今、求められているといえよう。

(たなか あつし 北星学園大学附属高等学校「教育相談室」)